



東京海上日動リスクコンサルティング（株）
BCM コンサルティング第一グループ
グループリーダー 青地 忠浩
主任研究員 小林 俊介

ブタ由来インフルエンザA(H1N1)に対応したBCP ～ 不確定要素の中で柔軟性の高い計画作り ～

筆者らは、これまでセミナーなどで新型インフルエンザは実際に発生してみないとウイルスの毒性や感染力などがわからないという不確定な部分が多いことから、「柔軟性の高い計画作り」を繰り返し推奨してきた。しかし、多くの企業は、いわゆる全身の細胞への感染力を持つ強毒型の新型インフルエンザを想定して計画を策定してきたため、混乱が生じているように見受けられる。今回は致死率があまり高くないことが想定されているが、もし感染が拡大し、まん延すれば高い欠勤率となることが想定され、各企業は事業継続の取組みを加速することが求められる。以下に、これまでに得られた情報を整理すると共に、企業が取り組むべきポイントについて述べる。

今回のインフルエンザ A 型(H1N1)について、ウイルスが弱毒性である可能性が高く、致死率が低いであろうという状況から、米国基準でいうカテゴリーが1～4のいずれかになると想像される。（このカテゴリーは米国 CDC によるものだが、今後どの時点で発表されるかはまだ不明。）

図表 1 ウイルスの特性に応じたパンデミックの深刻度

強毒型ウイルス(H5N1など)によるパンデミック

Characteristics	Pandemic Severity Index				
	Category 1	Category 2	Category 3	Category 4	Category 5
Case Fatality Ratio (percentage) 致死率	<0.1	0.1-<0.5	0.5-<1.0	1.0-<2.0	≥2.0
Excess Death Rate (per 100,000) 致死率(人口10万人あたり)	<30	30-<150	150-<300	300-<600	≥600
Illness Rate (percentage of the population) 罹患率(人口比)	20-40	20-40	20-40	20-40	20-40
Potential Number of Deaths (based on 2006 U.S. population) 潜在的死者数(2006年アメリカの人口基準)	<90,000	90,000-<450,000	450,000-<900,000	900,000-<1.8 million	≥1.8 million
20 th Century U.S. Experience	Seasonal Influenza (illness rate 5-20%)	1957, 1968 Pandemic	None	None	1918 Pandemic

20世紀でのアメリカにおけるパンデミック経緯

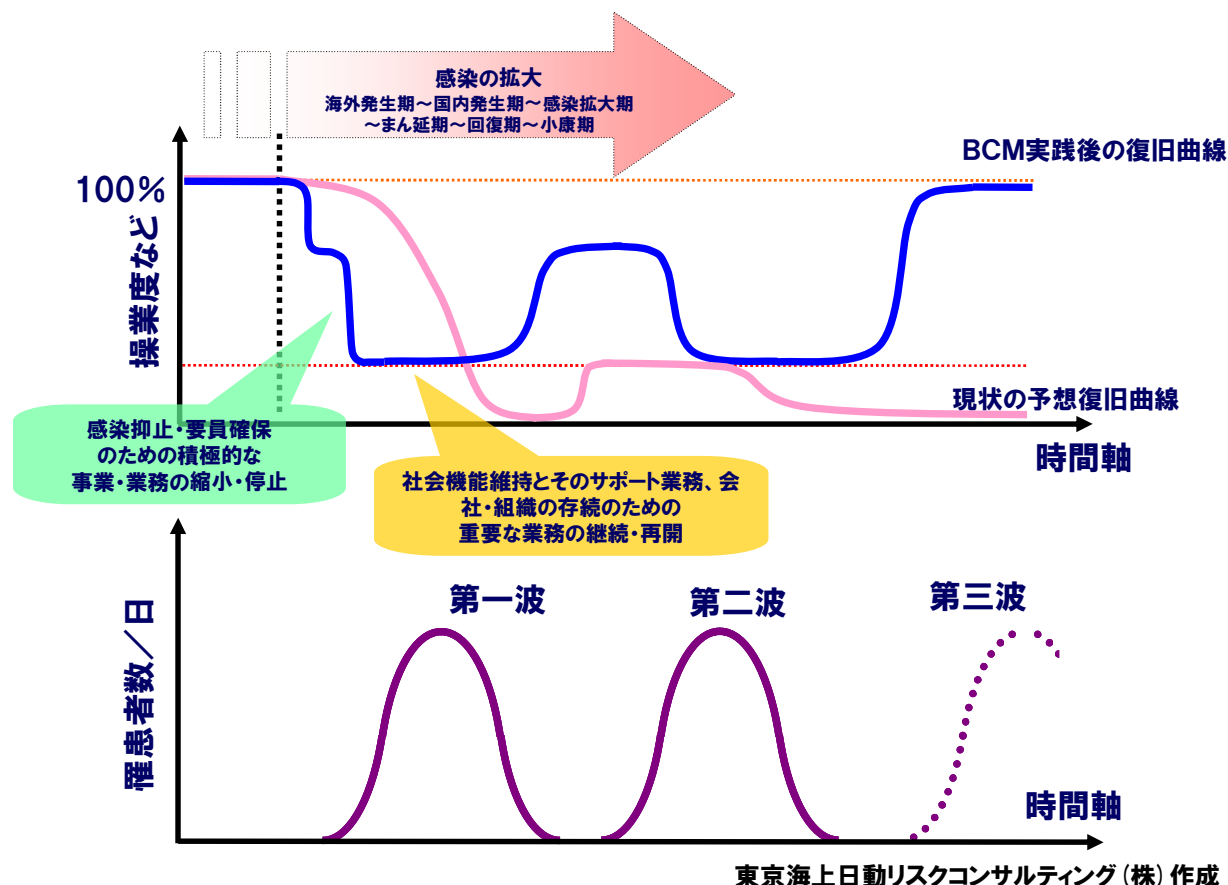
アジアインフルエンザ(1957)
香港インフルエンザ(1968)

スペインインフルエンザ(1918)

Interim Pre-pandemic Planning Guidance:
Community Strategy for Pandemic Influenza Mitigation in the United States (米国CDC)
を基に東京海上日動リスクコンサルティング(株)作成

国立感染症研究所の岡部信彦・感染症情報センター長は「ウイルスそのものの遺伝子の変異があったりして、全身感染を起こすようなものについて『毒性が高い』という言い方をするという意味では、今回の(ウイルス)は弱毒性」(出所：2009年5月10日 キャリアブレイン「医療介護 CB ニュース」)と考えている。この夏には一旦流行規模が小さくなったとしても、乾燥・低温になる10月以降には感染力が上がり第二波が来襲することも想定される。その頃までにヒト・ヒト感染を繰り返す中で毒性が上がる可能性もあることから、その場合も想定したBCPの発動パターンおよび日々刻々と変化する情報に応じた行動要領(「リスク対策.COM2008/09」図表1BCP発動パターン(例)参照)を現時点において検討しておくことが重要である。

図表2：新型インフルエンザに対する事業継続戦略の基本的な考え方



一方で、新型インフルエンザに対する免疫が基本的に無いので(H1N1については年配者にはある程度の免疫があるという意見もあるが)、一定の割合で重症患者が発生し、感染者の数が減るわけではない。つまり、短期間のうちに患者が集中する場合には、感染が拡大し、まん延期に入ると、医療体制の破綻といった状況や、企業における欠勤率の増大という状況が発生する。妊婦、慢性疾患を持つ人たちについては、季節性インフルエンザと同様に重症化する可能性もある。

従って、国が「新型インフルエンザ対策行動計画」(2009年2月改定)に従い、経済活動を止めないように配慮することが予想されたとしても、社内外への感染をできるだけ抑止することは必要である。

現時点で新型インフルエンザに対応したBCPを策定済みの企業がプランを見直すポイントとして下記があげられる。また、現時点でBCPを未策定の企業は、下記を参考に早急にプラン作成に着手すべきである。

- ① 不特定多数の人が多く集まる活動(劇場、映画館、講演会など各種イベント)は開催の可否について十分検討する。
- ② 多くの企業のBCPは、行動開始のトリガーが不明確であるので、どの業務をどこまで引っ張るかを明確にする。

- < 1 > 国内または拠点のある地域で「感染拡大期」や「まん延期」に入った場合でも、どうしても継続すべき事業・業務は何か？
- < 2 > 感染拡大期、まん延期においては、中断しても良い事業・業務は何か？
- < 3 > 感染拡大期に入った段階で積極的に縮小した方が良い事業・業務は何か？
- < 4 > 一旦止めた業務の再開に関する判断基準、再開時の情報の伝達方法の整理

先にも触れたように、新型インフルエンザの感染には周期があるため、今秋以降の第二波、第三波を想定しておく必要がある。また、インドネシアでは、豚が高い確率で高病原性鳥インフルエンザ(H5N1)を持っているとの調査結果もある(出所：2009年4月29日 読売新聞)。このように高病原性鳥インフルエンザ(H5N1)が変異する新型インフルエンザ発生の危険性が消えたわけではない。企業においては、インフルエンザに対する基礎知識を社内に周知すると共に早急な体制の整備が望まれる。

現時点で新型インフルエンザに対応したBCPを未策定の企業は、今回のインフルエンザA型(H1N1)が今後何らかの時期に国内で感染拡大、まん延することを想定して早急にプラン作成に着手すべきである。また、BCPを策定済みの企業は、今回の経験を踏まえてプランを見直すことが望まれる。なお、今回の新型インフルエンザは1年以上の長期間に渡って影響することが予想されるが、企業経営に影響を及ぼす他の脅威(地震・風水害などの自然災害、情報システム障害、テロ・情勢不安など海外動向、取引先からの供給停止等のリスク)への対応を怠ることなく継続していくことが肝要である。

(第246号 2009年6月発行)

※ この原稿は5月14日時点の情報を基に執筆

【本稿は「リスク対策.COM」2009年5月25日号(vol.13)に掲載されたものを新建新聞社の許可を得て一部加筆して転載しています。】